



安全運航に問題があると思われる旅客船に関する情報を利用者、事業者の従業員のどなたからも受け付けています。通報等の状況を勘案し、運航労務監理官による監査等を実施します。



【情報提供の方法】

① スマートフォン等から、フォームに直接入力し、送信 (R5.12新設) 

右記QRLをスマートフォン等で読み取り、表示されるフォームへ必要事項をご記入の上、送信ボタンを押してください。



② 通報様式 (エクセル形式) に必要事項を記入し、メールで送信 (R4.8~)

以下のHPに掲載されている通報様式へ必要事項をご記入いただき、同ページに掲載されている最寄りの運輸局等 (最寄りの運輸局等が分からない場合は本省海事局安全政策課) の通報専用メールアドレスへお送りください。証拠写真や資料がございましたら、そちらも添付・送信してください。

 https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000043.html



【通報例】

- ・A社の船舶は、●月●日に台風で波が荒いにも関わらず、出航していた。
- ・●月●日、B社の●時の便に乗船したが、船長の操船がつつたなく、危険な思いをした。
- ・C社の船舶は、定員を超過して運航していたと思われる。

* 個人情報は厳重に管理し、漏洩等の防止に適切な対応を講じます。

* 匿名を希望される場合には、記入を省略できます。

* 通報内容等について確認するため、御連絡させていただく場合があります。* 通報いただいた内容の個別回答は致しかねますので予めご了承ください。